

産業廃棄物最終処分場の
廃止確認に向けた維持管理計画書

〔初版〕平成25年8月

〔改訂〕令和7年6月

電源開発株式会社

松島火力発電所

はじめに

本計画書は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、松島火力発電所の廃棄物処理施設である「産業廃棄物最終処分場」（以下「施設」という。）の廃止のために、施設の適切な維持管理を図ることを目的とする。

1. 設備概要及び構造

設備概要及び施設構造は別表－１の通り。

2. 施設管理体制

施設の管理体制は、別表－２の通りとする。

3. 期間 平成２５年５月９日～廃止まで

4. 点検

(1)「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（以下、「最終処分基準省令」という。）に基づく、浸出液処理装置、擁壁等の定期点検を１回／月の頻度で行うものとする。

(2)前記の定期点検は別表－３の様式によるものとする。

(3)点検の結果、擁壁等が損壊等のおそれがある場合には、速やかにこれを防止するための必要な措置を講ずる。

4. 水質検査

周縁地下水、放流水、保有水の水質検査は、それぞれ別表－４及び別表－５によるものとし、採取位置は別図－１及び別図－２の通りとする。

5. ガス及び温度検査

ガス及び温度検査は、別表－４及び別表－５によるものとし、採取位置は別図－３の通りとする。

6. 防災、防火対策

(1)施設の外周（自社敷地境界）をフェンスで囲み、車両及び他人がむやみに侵入できないよう対策を行う。また、施設内の管理者（委託者）が不在になる場合は、その都度、必ず出入口門の施錠を徹底する。

(2)施設内での焚き火、喫煙は一切厳禁とする。

(3)天災等の直後には点検を実施し、施設に異常が認められた場合は、可及的速やかにこれを防止するために必要な措置を講ずる。

7. 緊急時の対応

施設に異常を発見した場合は、直ちに別表－６の「緊急時連絡体制」に則り関係箇所へ連絡及び報告を行うとともに、必要な措置を講ずるものとする。

別表－１. 施設概要及び施設構造

別表－２. 施設管理体制

別表－３. 浸出液処理装置、擁壁等の定期点検

別表－４. 水質検査、ガス及び温度検査スケジュール

別表－５. 水質検査、ガス及び温度検査項目・頻度・基準値

別表－６. 緊急時連絡体制

別図－１. 水質検査サンプル（保有水及び放流水）採取位置

別図－２. 水質検査サンプル（地下水）採取位置

別図－３. ガスサンプル採取及び温度検査位置

施設概要

施設の名称	管理型産業廃棄物処理施設
設置の場所	長崎県西海市大瀬戸町松島内郷
許可の年月日 及び許可番号	平成4年1月29日 4大瀬保衛第50号
埋め立てた 産業廃棄物の種類	汚でい
埋立処分の方法	管理型陸上埋立処分
規模	全体面積：5,230m ² 埋立面積：2,930m ² 埋立容量：10,325m ³ （覆土容量 1,425m ³ 含む）
埋立処分開始年月日	平成 4 年 7 月 1 日
埋立処分終了年月日	平成 2 5 年 7 月 1 6 日

施設構造

貯留構造	地上より一部掘り下げ、周囲には構造耐力上安全な堤体を設置
しゃ水工	厚さ 1mm のビニールシート上に EPDM※を主成分とした厚さ 2mm の合成ゴムシートを敷設 ※EPDM: エチレン・プロピレンゴム
雨水集排水施設	開渠タイプ
浸出水集水施設	底部集水管
浸出水処理施設	物理・化学処理
その他	囲い・立札

施設管理体制

名称	選任対象職位	選任の要否
施設管理者	発電所長	－
産業廃棄物 処理責任者	総務グループリーダー	法定業務の統括管理
産業廃棄物最終 処分場技術管理者	技術系役付社員	産業廃棄物処理施設の維持 管理
(各責任者等の職務) １．施設管理者 ① 事業場内の産業廃棄物に関する業務を統括管理する。 ② 産業廃棄物処理責任者及び産業廃棄物最終処分場技術管理者を選任し、任命しなければならない。 ２．産業廃棄物処理責任者 事業場内の産業廃棄物に関する業務に直接又は間接に携り、これが適切に行われるようにする。 ３．産業廃棄物最終処分場技術管理者 ① 産業廃棄物最終処分施設の維持管理に関する技術上の業務を担当する。 ② 技術者は、その管理に係る処理施設に関して、法第１５条の２に規定する技術上の基準に係る違反が行われないように、当処理施設を維持管理する事務に従事する他の職員を監督しなければならない。		

点検実施年月日	年 月 日	
点 検 場 所	最 終 処 分 場	
点 検 者		
天 候		
前 日 の 天 候		
点 検 項 目		
飛 散 ・ 流 出	異 常 （ 有 ・ 無 ）	
悪 臭	異 常 （ 有 ・ 無 ）	
害 虫	異 常 （ 有 ・ 無 ）	
囲 い	異 常 （ 有 ・ 無 ）	
立 札	異 常 （ 有 ・ 無 ）	
擁 壁 等	異 常 （ 有 ・ 無 ） （写真添付）	
遮 水 工 等	異 常 （ 有 ・ 無 ） （写真添付）	
覆 土	異 常 （ 有 ・ 無 ） （写真添付）	
開 渠	異 常 （ 有 ・ 無 ）	
調 整 池	異 常 （ 有 ・ 無 ）	
	第Ⅲ期集水ピット オーバーフロー（ 有 ・ 無 ） ヒューム管出口弁（ 開 ・ 閉 ） 弁シートリーク（ 有 ・ 無 ） ヒューム管出口弁「閉」の場合確認 （写真添付）	
生活環境の 保全上の支障	異 常 （ 有 ・ 無 ）	
送 水 管	異 常 （ 有 ・ 無 ）	
浸出液処理設備	異 常 （ 有 ・ 無 ）	
周縁地下水水質 （電気伝導率）	観測孔A	μS/cm
	観測孔B	μS/cm
閉 止 埋 立 地	異 常 （ 有 ・ 無 ） ※自主管理（第Ⅰ・Ⅱ期 最終処分場跡地）	
<< 備 考 >>		

水質検査、ガス及び内部温度検査スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地下水	○	○	○ ◆ ●	○	○	○ ◆	○	○	○ ◆	○	○	○ ◆
放流水	○	○	○ ●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保有水		◆			◆ △			◆			◆ △	
ガス					△						△	
内部温度					△						△	

○：1回／月項目 ◆：1回／3か月項目 △：1回／6か月項目 ●：1回／年項目

※廃止に至るまでの間、上記サイクルで検査致します。

状況によっては測定頻度を増やすこともあります。

分析項目	単位	地下水						放流水						保有水			
		維持管理						維持管理						廃止基準			
		廃棄物処理法		自主計画 ^{※4}		所内		廃棄物処理法		確認書 ^{※5}		所内		廃棄物処理法		所内	
		頻度	基準値 ^{※1}	頻度	基準値	頻度	管理値	頻度	基準値 ^{※1}	頻度	基準値	頻度	管理値	頻度	基準値 ^{※1}	頻度	管理値
電気伝導率	mS/cm	1回/月	—	1回/月	—	1回/月	—	—	—	—	—	1回/月	—	—	—	1回/3か月	—
水素イオン濃度（水素指数）	—	—	—	1回/3か月	—	1回/3か月	—	1回/月	5.0～9.0	1回/月	5.0～9.0	1回/月	5.0～9.0	1回/3か月	海域： 5.0～9.0 海域以外： 5.8～8.6	1回/3か月	海域： 5.0～9.0 海域以外： 5.8～8.6
浮遊物質質量	mg/L	—	—	1回/3か月	—	1回/3か月	—	1回/月	60	1回/月	20	1回/月	20	1回/3か月	60	1回/3か月	20
化学的酸素要求量	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/月	90	1回/年	30	1回/月	30	1回/3か月	90	1回/3か月	30
生物化学的酸素要求量	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1回/3か月	海域以外：60	1回/3か月	海域以外：60
アルキル水銀化合物	mg/L	1回/年	不検出	1回/年	不検出	1回/年	不検出	1回/年	不検出	1回/年	不検出	1回/年	不検出	1回/6か月	不検出	1回/6か月	不検出
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	1回/年	0.0005	1回/年	0.0005	1回/年	0.0005	1回/年	0.005	1回/年	0.005	1回/年	0.005	1回/6か月	0.005	1回/6か月	0.005
カドミウム及びその化合物	mg/L	1回/年	0.003 ^{※8}	1回/年	0.01	1回/年	0.003 ^{※8}	1回/年	0.03 ^{※8}	1回/年	0.1	1回/年	0.03 ^{※8}	1回/6か月	0.03 ^{※8}	1回/6か月	0.03 ^{※8}
鉛及びその化合物	mg/L	1回/年	0.01	1回/年	0.01	1回/年	0.01	1回/年	0.1	1回/年	1	1回/年	0.1	1回/6か月	0.1	1回/6か月	0.1
六価クロム化合物	mg/L	1回/年	0.05	1回/年	0.05	1回/年	0.05	1回/年	0.5	1回/年	0.5	1回/年	0.5	1回/6か月	0.5	1回/6か月	0.5
砒素及びその化合物	mg/L	1回/年	0.01	1回/年	0.01	1回/年	0.01	1回/年	0.1	1回/年	0.5	1回/年	0.1	1回/6か月	0.1	1回/6か月	0.1
シアン化合物	mg/L	1回/年	不検出	1回/年	不検出	1回/年	不検出	1回/年	1	1回/年	1	1回/年	1	1回/6か月	1	1回/6か月	1
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	1回/年	不検出	1回/年	不検出	1回/年	不検出	1回/年	0.003	1回/年	0.003	1回/年	0.003	1回/6か月	0.003	1回/6か月	0.003
トリクロロエチレン	mg/L	1回/年	0.01 ^{※9}	1回/年	0.03	1回/年	0.01 ^{※9}	1回/年	0.1 ^{※9}	1回/年	0.3	1回/年	0.1 ^{※9}	1回/6か月	0.1 ^{※9}	1回/6か月	0.1 ^{※9}
テトラクロロエチレン	mg/L	1回/年	0.01	1回/年	0.01	1回/年	0.01	1回/年	0.1	1回/年	0.1	1回/年	0.1	1回/6か月	0.1	1回/6か月	0.1
ジクロロメタン	mg/L	1回/年	0.02	1回/年	0.02	1回/年	0.02	1回/年	0.2	—	—	1回/年	0.2	1回/6か月	0.2	1回/6か月	0.2
四塩化炭素	mg/L	1回/年	0.002	1回/年	0.002	1回/年	0.002	1回/年	0.02	—	—	1回/年	0.02	1回/6か月	0.02	1回/6か月	0.02
1，2－ジクロロエタン	mg/L	1回/年	0.004	1回/年	0.004	1回/年	0.004	1回/年	0.04	—	—	1回/年	0.04	1回/6か月	0.04	1回/6か月	0.04
1，1－ジクロロエチレン	mg/L	1回/年	0.1	1回/年	0.1	1回/年	0.1	1回/年	1	—	—	1回/年	1	1回/6か月	1	1回/6か月	1
シス－1，2－ジクロロエチレン	mg/L	—	—	1回/年	0.04	—	—	1回/年	0.4	—	—	1回/年	0.4	1回/6か月	0.4	1回/6か月	0.4
1，2－ジクロロエチレン ^{※6}	mg/L	1回/年	0.04	—	—	1回/年	0.04	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1，1，1－トリクロロエタン	mg/L	1回/年	1	1回/年	1	1回/年	1	1回/年	3	—	—	1回/年	3	1回/6か月	3	1回/6か月	3
1，1，2－トリクロロエタン	mg/L	1回/年	0.006	1回/年	0.006	1回/年	0.006	1回/年	0.06	—	—	1回/年	0.06	1回/6か月	0.06	1回/6か月	0.06
1，3－ジクロロプロペン	mg/L	1回/年	0.002	1回/年	0.002	1回/年	0.002	1回/年	0.02	—	—	1回/年	0.02	1回/6か月	0.02	1回/6か月	0.02
チウラム	mg/L	1回/年	0.006	1回/年	0.006	1回/年	0.006	1回/年	0.06	—	—	1回/年	0.06	1回/6か月	0.06	1回/6か月	0.06
シマジン	mg/L	1回/年	0.003	1回/年	0.003	1回/年	0.003	1回/年	0.03	—	—	1回/年	0.03	1回/6か月	0.03	1回/6か月	0.03
チオベンカルブ	mg/L	1回/年	0.02	1回/年	0.02	1回/年	0.02	1回/年	0.2	—	—	1回/年	0.2	1回/6か月	0.2	1回/6か月	0.2
ベンゼン	mg/L	1回/年	0.01	1回/年	0.01	1回/年	0.01	1回/年	0.1	—	—	1回/年	0.1	1回/6か月	0.1	1回/6か月	0.1
セレン及びその化合物	mg/L	1回/年	0.01	1回/3か月	0.005	1回/3か月	0.005	1回/年	0.1	1回/年	0.1	1回/年	0.1	1回/6か月	0.1	1回/3か月	0.1
1，4－ジオキサン ^{※6}	mg/L	1回/年	0.05	1回/年	0.05	1回/年	0.05	1回/年	0.5	—	—	1回/年	0.5	1回/6か月	0.5	1回/6か月	0.5
クロロエチレン ^{※6※10}	mg/L	1回/年	0.002	1回/年	0.002	1回/年	0.002	—	—	—	—	1回/年	—	1回/6か月	—	1回/6か月	—
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1回/年	1 ^{※2}	1回/年	1	1回/年	1	1回/年	10 ^{※3}	—	—	1回/年	10	1回/6か月	10 ^{※3}	1回/6か月	10
ほう素及びその化合物	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/年	230	—	—	1回/年	230	1回/6か月	海域：230 海域以外：10	1回/6か月	海域：230 海域以外：10
ふつ素及びその化合物	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/年	15	1回/年	15	1回/年	15	1回/6か月	海域：15 海域以外：8	1回/3か月	海域：15 海域以外：8
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/年	100	—	—	1回/年	100	1回/6か月	100	1回/6か月	100
ホルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/年	5	1回/年	5	1回/年	5	1回/6か月	5	1回/6か月	5
フェノール類含有量	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/年	5	1回/年	5	1回/年	5	1回/6か月	5	1回/6か月	5
銅含有量	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/年	3	1回/年	3	1回/年	3	1回/6か月	3	1回/6か月	3
亜鉛含有量	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/年	2	1回/年	5	1回/年	2	1回/6か月	2	1回/6か月	2
溶解性鉄含有量	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/年	10	1回/年	10	1回/年	10	1回/6か月	10	1回/6か月	10
溶解性マンガン含有量	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/年	10	1回/年	10	1回/年	10	1回/6か月	10	1回/6か月	10
クロム含有量	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/年	2	1回/年	2	1回/年	2	1回/6か月	2	1回/6か月	2
有機磷化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びエチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト（別名E P N）に限る。）	mg/L	—	—	—	—	—	—	1回/年	1	1回/年	1	1回/年	1	1回/6か月	1	1回/6か月	1
大腸菌数	CFU/mL	—	—	—	—	—	—	1回/年	800	1回/年	800	1回/年	800	1回/6か月	800	1回/6か月	800

ガス及び内部温度：検査項目・頻度・基準値

検査項目	廃棄物処理法		所内 頻度
	頻度	廃止基準 ^{*1}	
ガス（メタン，二酸化炭素）	－	埋立地からガスの発生がほとんど認められない、又はガスの発生量の増加が2年以上にわたり認められないこと。	1回/6ヵ月
内部温度	－	埋立地の内部が周辺の地中の温度に比して異常な高温になっていないこと。 (埋立地の内部と周辺の地中の温度の差が20℃未満 ^{*7})	1回/6ヵ月

※1：一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（最終処分省令：昭和52年3月総・厚1号）

※2：ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準（平成11年12月27日環境庁告示第68号）

※3：ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令（平成12年1月総・厚2号）

※4：モニタリング等に関する改善計画書（H17.4.12）
「産業廃棄物最終処分場に関する今後のモニタリング自主計画について」（H18.8.28）により、以下に変更
・水素イオン濃度（水素指数）、浮遊物質質量、セレン及びその化合物 1回/週⇒1回/3か月
・電気伝導率 1回/週⇒1回/月
・その他検査項目 1回/3か月⇒1回/年

※5：産業廃棄物最終処分場の公害防止に関する確認書（H4.3.31）
維持管理計画書（H11.10.27軽微変更届出書）により、以下に変更
・水素イオン濃度（水素指数）5.8～8.6⇒5～9
・生物化学的酸素要求量⇒化学的酸素要求量

※6：一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令等の一部改正（H25.6.1施行）
放流水 ・1，1－ジクロロエチレン 0.2⇒1mg/ℓ ・1，4－ジオキサン 新規0.5mg/ℓ
地下水 ・1，1－ジクロロエチレン 0.02⇒0.2mg/ℓ
・シス－1，2－ジクロロエチレン（0.04mg/ℓ）⇒1，2－ジクロロエチレン（0.04mg/ℓ）
・1，4－ジオキサン 新規0.05mg/ℓ ・塩化ビニルモノマー 新規0.002mg/ℓ

※7：一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令の運用に伴う留意事項について（環水企301・衛環63 平成10年7月16日）

※8：一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令等の一部改正（H28.03/15施行）
カドミウム 放流水：0.1⇒0.03mg/ℓ 地下水：0.01⇒0.003mg/ℓ

※9：一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令等の一部改正（H28.09/15施行）
トリクロロエチレン 放流水：0.3⇒0.1mg/ℓ 地下水：0.03⇒0.01mg/ℓ

※10：一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令等の一部改正（H29.04/01施行）
塩化ビニルモノマー⇒クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）

緊急時連絡体制

発見者



電源開発株式会社 松島火力発電所

担当者：総務グループリーダー

電 話

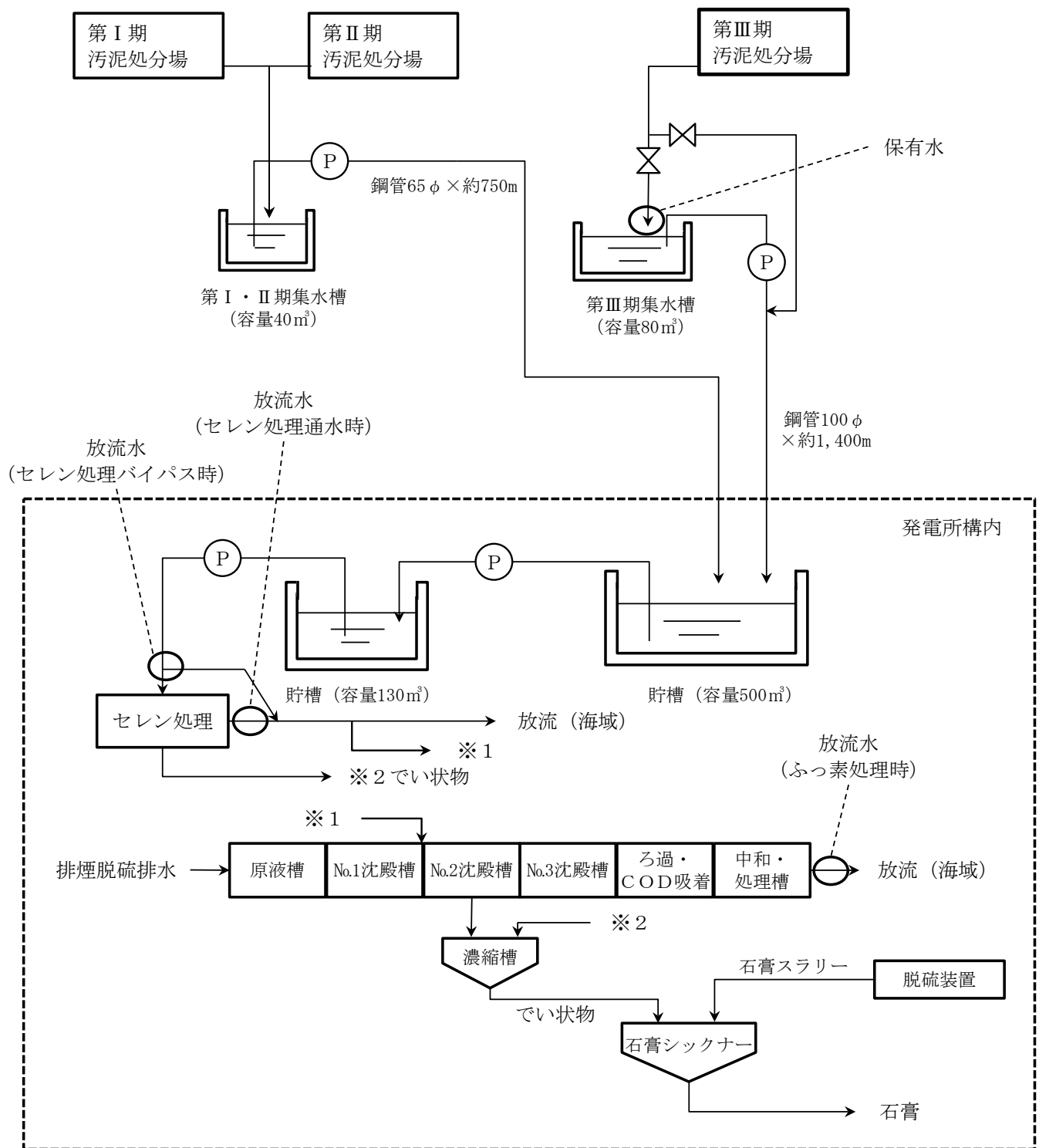


長崎振興局保健部（西彼保健所）

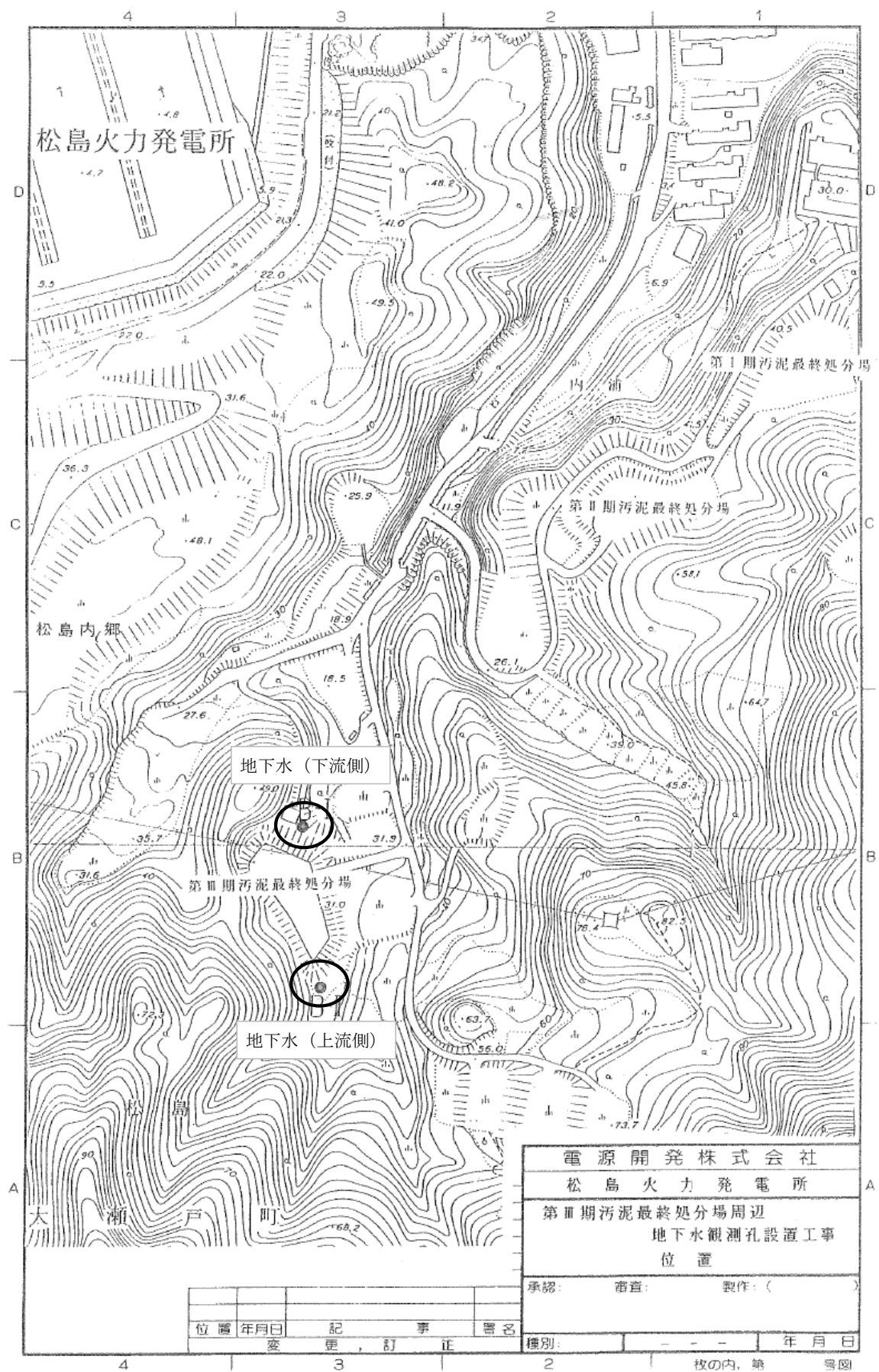
担当者：衛生環境課 環境保全班

電 話：095－856－5022

水質検査サンプル採取位置 [保有水及び放流水]



水質検査サンプル採取位置 [地下水]



ガスサンプル採取位置及び温度検査位置

